

平成 30 年度 第 2 回行政改革推進審議会 議事録（概要）（案）

日 時：平成 30 年 6 月 27 日（水）午前 9 時 30 分から午後 0 時 29 分まで

場 所：長野市役所第一庁舎 7 階 第二委員会室

出席者：委 員：片山会長、吉田副会長、古平委員、高野委員、手塚委員、野口委員、橋本委員、
原田委員、廣田委員、水本委員、山平委員

事務局：倉石総務部長

行政管理課：伊熊次長兼課長、轟補佐、牧野係長、高見澤主事

※事業ごとの担当課出席者はそれぞれに記載

《資料》

資料 1 外部評価の実施方法について

資料 2 平外部評価対象事業と総合計画における施策との関係

資料 3 外部評価対象の事務事業評価シート（6 月 27 日実施分）

資 料 長野市観光振興計画（H29～33 年度）政策・事業体系

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事（事務事業に関する外部評価）

①地域振興関係 4事業

（中山間地域雪下ろし補助、支所発地域力向上支援金、地域いきいき運営交付金、長野市地域公民館建設等事業補助金）

日 時：平成 30 年 6 月 27 日（水）午前 9 時 37 分から午前 10 時 30 分まで

担当課出席者：危機管理防災課：中村課長、中村補佐、上條主査

地域活動支援課：神尾課長、松本主幹、宇賀神係長

家庭・地域学びの課：広田課長、北原補佐

<資料 3 に基づき危機管理防災課、地域活動支援課及び家庭・地域学びの課から順次説明>

【事前質問に対する回答】

○中山間地域雪下ろし補助

- ・ 住民自治協議会へ支給などの方法、他の事業に吸収できないかということについて
本事業の代わりに「やまさと支援交付金」による支援ができないか検討を行った。「やまさ
と支援交付金」は、交付申請を行う住民自治協議会が年度当初に事業計画を策定し、その計
画に基づき年間の事業を遂行していくものであるが、本事業の対象となる除雪については降

雪予想等が困難なことから事業計画に盛り込むことが難しいという意見があった。また、雪下ろし事業の実施判断が地域によって異なることから、同じ中山間地域であっても補助の対象となる場所とならない場所が存在するということが課題として挙げられている。こうしたことから、他の事業に吸収することは難しいと考えている。

- 栄村のように除雪隊を編成して、雪下ろし事業者に委託するのではなく、あらかじめ登録した近隣住民(除雪隊)に時給 1,000 円程度をお支払して実施するのが効果的ではないかということについて

家屋の雪下ろしは危険な作業であることから、専門知識、技術力、安全対策が必要であり、除雪事故を防ぐことを目的に創設した本事業において、安易に作業対象者を拡大することは逆に事業に伴う危険性を拡大する可能性があることから、適当ではないと考えている。

また、栄村では除雪隊に対して日額 13,650~14,200 円の報酬を別途で支払っており、本事業の日額限度額 6,500 円より高額となることから、一般財源の負担が今より増えることになり、適当ではないと考えている。

○支所発地域力向上支援金

- 50万という資金で、地域力をどのように向上させていこうとしているのか について
本事業は、地域活動の解決に繋げて、地域への愛着、地域活動を活発させることでコミュニティを醸成するものである。実際、地域力向上支援金のなかで行われているほとんどの事業が 10 万円前後で行われていることから、50 万円という資金を各支所で有効に活用しながら地域力向上に繋げていると考えている。
- 一律 50 万円とするのがいいのか、人口比率で配布した方がいいのか について
平成 29 年度の申請件数の例として、篠ノ井地区で 3 件、七二会地区 6 件と人口比率とは違った申請件数の実績となっている。現時点では、人口規模等とは関係はないと考えているが、今後、検討していきたい。
- 支所長の裁量によって交付となっているが、平成 29 年度までに、どの地域のどのような事業に対して補助金が交付されたのか について
平成 29 年度では教育文化活動に約 35% 交付し、一例として、長沼地区の獅子保存会に対し獅子頭の修理費用として交付を行った。また、環境保全活動に約 20% 交付し、一例として、公園等の草刈りや看板の設置等に交付を行った。安全安心活動に約 16% 交付し、一例として、通学の安全パトロールやのぼり旗の設置などに交付を行った。

○地域いきいき運営交付金

- これまでの成果の検証が必要である について
本交付金は、平成 27 年度に見直しを行った。その他の補助金については、「地域いきいき運営交付金」に住民自治協議会の自立支援補助金(事務局長雇用経費等)、活動保険料の助成

金等を見直して統合した。この結果、本交付金が地区が必要としていることに柔軟に活用できるようになったと考えている。今後、活動費の成果を検証していく必要があると考えている。

長期的には、人口減少、世帯数減少によって十分な交付金の交付が見込めなくある可能性があるという課題もあるが、それぞれの地域で課題が異なる中で支所長を中心に支援し、住民自治協議会の活動が持続可能な住民活動として定着できるように引続き財政支援については検証していく。必要な見直しを行うことで、安定かつ継続的な運営に繋げていきたいと考えている。

○長野市地域公民館建設等事業補助金

- 公民館の建設が教育委員会の管轄だとは思わなかった、市所有の箱物建設や設置・管理は一元的にやったほうがいい について

本市の公民館は、市が建設して管理・運営を行っている「市立公民館」、この他に、地域の方々が費用を出しながら建設をして自分達で管理・運営している「地域公民館」の2種類がある。本事業は地域公民館の建設や改修に対しての補助金を交付するというものである。

- 利用状況や今後の活用方法(ソフト事業)など含め、再検討が必要ではないか について

地域の活動拠点として、また地域の防災拠点として大きな役割を担う地域公民館の整備支援を継続して行うことが必要であると考えている。補助対象経費の見直しや、一度補助を受けた場合は新築が10年間、改修が3年間補助を受けることができないなど、これまででも要綱の見直しを行いながら対応してきたが、今後は急激な見直しによる不公平が生じることのないように配慮しながら、長期的期間の中で制度の見直しを更に研究・検討していきたいと考えている。

(野口委員)

「中山間地域雪下ろし補助」について、特別豪雪地帯を対象とする事業と本事業（特別豪雪地帯以外の地域）で補助対象者の違いはあるのか。

(危機管理防災課)

特別豪雪地帯を対象とする補助事業と本事業の支給要件は同じである。支給対象者は所得税非課税世帯、均等割非課税世帯、世帯の構成員による雪下ろしが困難な世帯、生計の中心となるものが60歳以上の者になる世帯、または生計の中心が疾病者・身体障害者である世帯、母子・父子家庭世帯、生活保護法で定める要保護世帯で市長が特に認めるものとしている。ただし、これらの規定に関わらず、親族から手伝い、費用の援助が受けることができる者は対象外としている。

(野口委員)

そのように要件が限定されると、申請しにくいのではないのか。親族の支援といっても、同じ長野市内でも近くに住んでいない場合もある。また、支給要件に関する案内がしっかりとできていないことや、半額は自己負担であること、所得要件等があることから、申請数が少ないのではないのか。申請したくても申請できない人がいるのではないのか。支給要件を見直すことは考えていないのか。

(危機管理防災課)

本事業は、特別豪雪地帯に対する補助事業に準じて設けたものである。特別豪雪地帯を対象とする事業は県が半額を補助する形で行っている。このため、本事業の支給要件を緩和すると特別豪雪地帯を対象とする事業との整合がとれなくなってしまう。

(野口委員)

県の事業と整合を図る必要があるのか。市が行うべきことは県に準じて行うべきではない。市の事業は、市民の需要があるところにまで対応していく必要があるのではないか。

(危機管理防災課)

様々な意見があると思うが、特別豪雪地帯ではない地域に、特別豪雪地帯の対象事業と同様の内容で本事業を市の単独事業で創設したものである。事業の趣旨をご理解頂きたい。

(片山会長)

需要には十分対応できているのか。

(危機管理防災課)

降雪量が多い年度と少ない年度では、申請件数に3倍程度違いはあるが、要件を満たしているものには対応していると考えている。本事業は、平成27年度から開始したものであるが、広報が不足していると感じている部分はあるが、降雪量が多い年度であれば、申請件数が増えると考えている。

(吉田副会長)

対象経費としている「⑤敷地内の建物から雪が自然に落ちて、住人の通行に支障となる場合の、自然落下した雪の徐排雪」、⑥住人の通行に支障となる場合の、母屋から公道までの間に積もった雪の除排雪」について、どの程度の申請があるのか。

また、特別豪雪地帯を対象とする事業は、雪下ろし作業者を事前登録しているが、本事業を実施する事業者を指定しているのか。あるいは、事業者を指定せずに、民間の業者に支払った金額の半額を補助しているのか。

(危機管理防災課)

あくまでも、事業者が行った経費を対象としている。主には建設業、瓦屋、森林組合等の業務従事者など、安全対策に見識を持った事業者が作業を行っている。

(危機管理防災課)

本補助金を希望する場合は、事前に登録いただくこととしており、登録件数は、平成27年度が12件、平成28年度が27件、平成29年度が12件であった。対象経費の区分ごとの集計は行っていない。

(吉田副会長)

「雪下ろし補助」という事業名から、雪下ろしでしか利用できないと思っている人もいないか。高齢者などの単身世帯は、自宅の玄関から公道までの雪かきも大変だと聞く。そのような人達のためにこの事業は使えないのか

(危機管理防災課)

家屋の倒壊や雪下ろし中の事故を防止するために創設した事業であることから、屋根の雪下ろし、もしくは屋根の雪を下ろすための場所の確保のための除雪に限定している。公道までの雪かきについて対象として欲しいといった要望をいただくこともあるが、あくまで屋根の雪おろしに限定しているものである。

(野口委員)

半額補助で上限 6,500 円ということは、一回当たり 6,500 円以上の自己負担が生じる可能性があるということか。

(危機管理防災課)

概ね 2 分の 1 の自己負担が生じるということになる。

(野口委員)

やはり、申請しにくいことと、自己負担が生じることという 2 点がこの事業の問題なのではないか。事業としては必要だと思うので、この部分を見直していく必要があると思う。

(危機管理防災課)

他のサービスを含めて考えていきたい。

(片山会長)

周知もしっかりとやっていかなければならないと思う。自然環境や気象状況にも影響されると思うが、頑張ってもらいたい。

(橋本委員)

「長野市地域公民館建設等事業補助金」について、活動指標は、現状では補助金の交付件数のみとしているが、このままでは状況が分からないので、申請件数と採択件数の両方の視点で記載し、成果指標は、現状では空欄であるが、金額ベースを記載することもできるのではないか。例えば、分母を申請金額の合計、分子に申請に対しての支給額の合計にすることで、ニーズに対してどれくらい応えることができたのかということが分かると思う。

(家庭・地域学びの課)

指標をどう考えるか、非常に悩ましい。地域公民館の新築については、前年度の要望を踏まえ箇所付で予算を確保し、改修は予算の範囲内で対応することとしているので、新年度になったら予算限度額まで受付を行い、対応が難しい状況になった場合は、各地域公民館に申請を待ってもらうことにしている。申請待ちの地域公民館に対しては、先行して採択している建設・改修工事の入札差金等で当初の予定より補助金交付額が少額となった場合に、申請書の提出の案内を行っていることから、申請に対し全て対応していることになり、申請件数と採択件数について基本的には同じになる。金額の観点から、ニーズへの対応率を考えても、申請額どおり対応していることになるので、提案いただいたように指標として設定することは難しいと考えている。

(橋本委員)

事前の調整に基づいて補助金を交付しているということか。

(片山会長)

新築は前年から準備しているということで既決予算で対応できていることは理解できるが、改修に補正予算で対応したことはあるのか。

(家庭・地域学びの課)

平成 20 年頃までは補正を組んで対応したこともあった。しかし、財政的な事情から、補正で予算を確保することが難しい状況になってきたので、既決予算での対応となっている。予算内で対応できない地区については、しばらくお待ちいただき、こちらの予算の状況で対応させていただいているのが現状である。

(片山会長)

地区から苦情はないのか。

(家庭・地域学びの課)

地区の方には、ご理解を頂いている。雨漏りなど緊急性を要するものについてはできるだけ早く対応するようにしている。

(吉田副会長)

地域公民館の改修について、住民自治協議会に調査を依頼していると思うが、その調査は区長が替わってすぐの段階で実施されている。土木関係の要望の取りまとめと同じように予算の編成の前に実施すれば、予算確保に役立つのではないかと思う。

(家庭・地域学びの課)

現状では、対前年比で予算査定が行われており、前年度から金額が増額することは難しい状況にある。地域公民館の改修等の要望は、調査により把握しているものではなく、地域から要望いただくことにより把握している。

(高野委員)

支所発地域力向上支援金を活用して、具体的にどのように活用されているのか。

(原田委員)

草刈りというように、本来他課の事業や補助金の対象とすべきなのに、この支所発地域力向上支援金で対応しているケースがあるのか併せて教えて欲しい。

(地域活動支援課)

他の補助金との関係について、制度創設時は他の制度と重複してしまうこともあったかもしれないが、現在は重複しないように管理・指導を行っている。本支援金を活用した具体例の1つとして、保健福祉分野で認知症予防事業としてオレンジカフェを開催したことが挙げられる。初期投資を抑えながら、お手玉やおセロなどを楽しんでもらえるように工夫もしている。また、保健福祉分野では、スマイルボウリング(軽いボールを使用するボウリング)も開催したことも挙げられる。その他には、防災用具の整備、綿内小学校のリング栽培体験、発電機の購入などの実績がある。一支所の限度額を50万円としているが、ほとんどの事業が一事業当たり10万前後で実施されている。支所長が中心となって審査を行い支援金の交付を決定しているもので、平成29年度は、127事業が実施された。

(手塚委員)

活動内容をきちんと示して欲しいと事前に要望している。この場で口頭での説明を求めているものではない。書面で回答を示してもらえれば、この場で再度同様の質問がされることはないはずである。限られた時間で外部評価を行うのだから、書面で回答する必要があるのではないか。

(行政管理課)

基本的には、担当課には事業の概要説明と併せて委員各位からの事前質問にも回答して欲しいと私どもから依頼をしている。口頭による説明を想定しているが、内容が十分に説明できないものについては、書面による資料提供も検討していかなければならないと思う。今後改善していきたい。

(片山会長)

資料提示の工夫を検討してもらいたい。

(野口委員)

長野市の都市内分権の取組は、地方自治の研究者の間では注目をされている。「地域いきいき運

営交付金」については、日本版の市民予算ではないかということで、横浜市立大学の宇野先生が調査を行ったことがある。地域住民が必要としている事業に対して自由にお金を付けられる非常に貴重な事業なので大事にして欲しい。地域に予算をつけることで、地域が考える余地が増えるのではないか。ベルリンのリヒテンベルク地区は、住民が必要な事業を自分たちで決定し、複数年かけて予算を確保して実践している。3年かかってもいいので予算を確保し、各地区が独自に事業を決定していくような工夫が必要ではないか。

その中で、義務的経費とそれ以外の経費の割合が問題になってくると思う。住民自治協議会に意見を届けるシステムとして、例えばインターネット、アンケート用紙、その他、どの様な団体からのヒアリングにより住民自治協議会に意見があがってきているか教えて欲しい。

(地域活動支援課)

義務的経費について、住民自治協議会の事務局の人権費として、事務局長の人件費が1地区当たり一律120万円、地域住民の世帯数の規模でばらつきがあるが、事務局職員の人件費が190～220万円を基準に交付している。あくまでも基準額であるため、交付された金額の中で、活動費も含めて用途を自由に決めてもらうことにしている。

住民自治協議会に意見を届けるシステムとして、住民自治協議会だよりの発行回数を増やしたり、長野市のホームページで住民自治協議会だよりを掲載するなどして活動を知っていただき、それぞれの住民自治協議会が意見をいただきながら対応している。

(吉田副会長)

「地域いきいき運営交付金」に関しては、各住民自治協議会が市から義務付けられている19の必須事務に対する紐付きの予算だと感じる。達成状況がA評価(目標を上回る)で、「各住民自治協議会が用途を自由に選択できて、積極的なまちづくり活動を展開している」という評価は疑問に思う。事務局長について交付基準額が120万円とされている報酬について、事務経験のある市の職員のOBなどに事務局長を要請しているものの、年金受給の身でわずか120万円という金額で、事務局長を引受ける者は誰もいなかった。事務職員の手当についても、芹田地区や吉田地区のように世帯数が大きい規模の住民自治協議会は、事務局長一人では対応ができず、事務局長補佐も配置しており、それらの手当についても自前で調達している。事務職員についても2、3人雇っている地区もあるが、それらの者の手当でも地域の自主財源で賄われている状況である。地区の構成世帯の差により、予算の用途に差が出てきているという状況は都市内分権という言葉に値しないと思う。A評価には疑問を感じる。現状の紐付きの予算設定を見直していただければありがたい。

(地域活動支援課)

事務局長の人件費を例にとれば、交付基準額は120万円であるが、基準額どおりに使われていない実状もある。今後の事業のあり方に関しては、検証をしていく。

(吉田副会長)

19の必須事務をやるということは、市役所の下請けを住民自治協議会が担っているという印象を受ける。行政がやるべきことと、住民がやるべきことをきちんと精査していただきたい。

(地域活動支援課)

市としては必須事務を減らしていきたいと考えている。毎年の見直しの中で考えて参りたい。

(片山会長)

本日の意見を、今後のそれぞれの事業実施に活かすことができるものは活かしていただきたい。

②ごみ減量・啓発関係 4事業

(生ごみ減量啓発事業、生ごみ自家処理機器購入費補助金、ごみ分別啓発・指導、資源回収報奨金)

日 時：平成 30 年 6 月 27 日（水）午前 10 時 32 分から午前 11 時 09 分まで

担当課出席者：生活環境課 松本課長、堀内主幹、金児係長

<資料 3 に基づき生活環境課から説明>

【事前質問に対する回答】

○生ごみ自家処理機器購入費補助金 など

- 補助金の申請件数は減少し、市主催の講座実践講座及び生ごみ減量アドバイザー派遣への参加も目標が達成できていない。今後の方針の中で「更新（再申請）は特定の者への交付である事から廃止を検討する」とあるが、今までは更新（再申請）が可能だったにも拘らず減少しているため、これを廃止にしたら、申請が減少し、講座にも人が集まらないのではないかということについて

生ごみの減量を進める上では、行政による資源化が効果的とは思われるが、現状では困難であることから、これまで実施している「ごみ実践講座」の開催や、「生ごみ減量アドバイザー派遣」による、市民への意識啓発に加え、ごみの発生抑制の観点から、食品ロス削減の推進、市民への生ごみの減量意識の醸成を続けていこうと考えている。

機器購入者個人への補助金給付であることから、二度目、三度目の機器の更新に対する補助については廃止を含めて検討していきたいと考えている。補助金件数については減少傾向であるが、生ごみの減量に対する取組ということから見直して継続していきたいと考えている。

○ごみ分別啓発・指導

- 長野県は今でもごみ排出量日本一。それなのに予算がアップしている。事業系ごみを出す業者への指導の強化を図る考えか。食品ロスの対策が必要であるということについて

平成 30 年度末に長野広域連合が建設している焼却施設が稼働する。これに伴い、北信保健施設衛生組合に依頼している豊野地区のごみ処理を、新しい焼却施設に統合する予定。これにあわせて、紙のごみ処理を統一し、今年度「ごみの出し方保存版」等の改定を行う予定としている。全世帯を対象とする広報を行うことに伴い、今年度の予算が増えている。

食品ロス対策についても、推進していく考えである。

○資源回収報奨金

- 資源回収は財源を生み出すもののはず。何故、報償金が必要なのか。回収した団体が売り上げを資金にすればいいと思うということについて

資源回収報償金は、育成会や自治会などコミュニティー組織の貴重な活動資金としても利用されていることから、現行のまま継続したいと考えている。

(古平委員)

「資源回収報奨金」事業の達成状況評価はBになっている。直近実績で資源回収量が減っている理由は、ホームセンターなどへの持ち込みが増えて、団体回収に出さなくなっただけではないのか。ホームセンターなどへの持ち込みは含まれていないのではないのか。

(生活環境課)

民間で資源回収をしている場は確かに増えている。それを踏まえても、紙については減少していると考えている。市での回収は新聞紙だけであったが、最近では雑紙などの回収も始めたが、全体として回収量は減少傾向にあるが、効果はあると考えている。

(野口委員)

焼却炉の更新に伴い、可燃ごみ・不燃ごみの種類が変わるので、資源物回収を連動させ、今後のごみ回収のシステム全体を見直さなければならないのではないのか。また、資源回収を行っている団体に報酬を払っていることにも疑問を感じる。何が儲かるのかを考え、アルミ缶など儲かるものだけを対象に資源回収をやればよいと思う。

(生活環境課)

長野市の規模で資源回収を行っても、回収コスト、中間処理のコストが割高になり儲からない。どんな資源についても当てはまる。紙はしっかりリサイクルされているが、費用がかかってもリサイクルすることが重要であるという考えに基づき実施しており、単純にコスト面だけを考えて実施しているわけではない。例えば、長野市は枝葉の回収を無償で行っているが、その処理費用は市が負担している。これは継続可能な社会を実現していくために必要なコストだという考えに基づき実施しているものである。

(橋本委員)

「生ごみ減量啓発事業」と「生ごみ自家処理機器入費補助金」の指標について、活動指標の「生ごみ処理機器補助件数」は問題ないと思うが、成果指標の「生ごみ処理実践講座等の受講者数」は、活動指標ではないのか。成果は生ごみ排出量が減るということであり、講座を受講した結果、受講した家庭での生ごみの排出量がどれくらい減ったというような内容であれば成果指標とすることができるが、受講者数を成果指標とするのはおかしい。補助金を受けた事業についての成果指標が受講者数という点もロジックとしておかしいと思う。受講者数は、生ごみ自家処理機器補助件数と同様に、活動指標として記載するのが適当である。

(生活環境課)

生ごみの排出量が測れないという問題があり、受講者数を指標として設定したが、妥当な指標があれば見直しを考えていきたい。

(橋本委員)

事務事業評価のためにということではなく、本当に事業効果を検証したいのであれば、いくつかの家庭で生ごみ処理機器を導入した結果の検証を行えばよいと思う。そういった検証は行っているのか。

(生活環境課)

そういった検証は行っていない。どのように効果を検証すればよいのか、現在検討しているところである。

(生活環境課)

昨年度はアンケート調査を実施した。実際にごみ処理器を購入しても、匂いの問題で使用をやめ

てしまう家庭もあり、全体的な傾向で成果としての効果を分析するには至らなかった。もう少し研究させていただきたい。

(橋本委員)

そのアンケートは、「家庭で生ごみの排出量を削減できましたか」という内容の質問項目で集計したのか。

(生活環境課)

「生ごみ処理機器を購入してから5年経っても継続して生ごみ処理機器を使用しているか」という内容のアンケートを実施した。その結果、半分以上の家庭で継続して利用していると回答があった。実際に、一日どれくらいの量の排出を削減ができたということについては、質問していなかった。

(橋本委員)

利用者の主観的な回答に基づく調査になるが、成果指標にはなると思う。20%削減など選択項目を何通りか設定し、チェックをしてもらう方法でも構わないのではないかと。少なくとも、受講者数を成果指標にするよりはいいはずである。

(手塚委員)

私も友人に勧められたことがきっかけで生ごみ処理をやってみたことがあるが、すぐに挫折してしまった。今は家庭菜園に生ごみを埋めているが、良い土ができる。こういったことも紹介してもらいたい。また、各地域には環境美化委員がいるので、そういう人達にアドバイザー的な任務をお願いして一緒に活動をしていくことも検討してみたいか。実証実験の人数の確保はできると思う。

(生活環境課)

検討したい。

(廣田委員)

NPOなどでも、アパートやマンション世帯が増加したことから、生ごみを処理したものを活用する場所がないという世帯に対し、生ごみを回収するような事業を組み立てている事例がでてきている。アドバイザーの派遣にも関わる方々なので、そういったアイデアも含めながら検討していくと、実際に処理に関わりたい方々もこの取組に入っていくきっかけになると思う。市民菜園、学校での使用、地域で花壇を作っていく活動もかなり広がっているため、多くの市民の方々が関わっていただけることに繋がると思う。

(生活環境課)

市では、生ごみを集めて、大豆島の清掃センターにあるキッズ生ごみ農園の方に持ち込み、堆肥化して提供している。マンションにお住まいの方々に出来上がったものを渡す機会はないので、マンション等にお住まいで処理したものを活用する機会のない方々について考えていきたい。

(片山会長)

広報も含めて、市民循環ということが大切だと思うので、この取組を強化して欲しい。

(野口委員)

町内会単位でも実施したらいいのではないかと。ごみ集積所に生ごみ排出用の容器を設置し、住民が生ごみを入れていく。分別されているので農家に活用してもらうことで、循環型社会になっていくと思う。

食品ロス対策について、フードドライブを行っているということだが、NPOで食品ロスに熱心

に取り組んでいる団体と、食品を販売している企業や小売業と連携をしていくことはどうか。例えば、学生が大勢住んでいるような場所で、活用できるような店舗を開設すれば、食品のロスが一層減っていくと思う。

また、一般家庭ごみは減っているが、事業所からの産業ごみが減っていないというデータを見たことがある。産業ごみを減らすために、一般家庭ではなく、飲食店への働きかけが必要なのではないか。

(生活環境課)

景気にも左右されるが、実際に事業所のごみが増加傾向にあり、減量に向けた対策を強化する必要があると考えている。「30・10運動」の推進や、食品ロスの削減についても、商工会議所等の商工団体を通じて、提供側への働きかけをするとともに、食材等を消費する事業所にも話をしていきたいと考えている。また、市だけではなく、県にも話をして一緒に取り組んでいく方向で話を進めている。機会をとらえて取り組んでいくことを考えている。

(吉田副会長)

経費などの関係で容易ではないことは分かるが、生ごみを別に収集する工夫も必要ではないか。自治体の規模は異なるが、長岡市では生ごみ単独で回収している。また、高齢化対策として日野市は生ごみの個別収集事業を始め、生ごみの量が瞬く間に減ったという話を聞いたことがある。ごみの収集方法も検討してもらいたい。

(生活環境課)

生ごみの資源化について、事例調査を行っている他、様々なケースについて研究している。近隣では、須坂市において生ごみ専用袋を採用しているが、減量に繋がっているのかどうかは分からないとのこと。また、生ごみ単独での回収をする際の一番の問題として、生ごみ以外のごみが含まれてしまうことが挙げられる。地域で生ごみの資源化ができていく先進的なところは、市民の協力が得られており、長野市において市民意識をこのレベルまで啓発することは容易ではないと考える。ごみの分別に対しての市民の意識がもう少し高まり、ごみの中から生ごみだけを分別できる機器が開発されれば、長野市としても生ごみ単独での回収に取り組みたいと考えているが、現状では厳しいと考えている。

(野口委員)

評価対象の4事業について、成果指標の目標値が全てマイナスか現状維持となっていることが気になる。例えば、リサイクル率の目標値は徐々に下がっていて、資源回収量も目標値を現状値よりも下げているが、理念があるのであれば上向きの目標値を掲げてほしい。

(生活環境課)

資源回収について、ごみ自体が減少傾向、紙の資源物が減少傾向であることから、数字が減っていることを踏まえて目標値を設定しているが、今後目標値を考える中で、検討していきたい。人口減少に伴い、徐々にごみの排出量が減っていくという想定の中で、どうしても右肩下がり、現状維持の設定になってしまう。

(野口委員)

リサイクル率について、現状で100%達成しているのであれば言い分はわかるが、現状は20%台の回収率である。現状がこの程度の回収率ならば、リサイクル率が上がれば、資源回収量を増やすことも可能になるのではないか。ごみの排出量全体が減ることと、リサイクル率の関係をしっかりと考えて欲しい。報償金を出してでもリサイクル率を高くするという考えであるならば、横ばいの

目標値設定はおかしい。

(片山会長)

本日の意見を、今後の事業実施に活かすことができるものは活かしていただきたい。

③教育分野における国際交流関係 3事業

(姉妹都市友好都市派遣受入、姉妹都市交換派遣教師補助金ほか、国際教育推進)

日 時：平成 30 年 6 月 27 日（水）午前 11 時 10 分から午前 11 時 29 分まで

担当課出席者：学校教育課 上石課長、島田補佐、今田補佐、伊藤指導主事、伊藤係長、
瀧澤主査

市立長野高等学校 小山事務長、山田補佐

<資料 3 に基づき学校教育課から説明>

【事前質問に対する回答】

○姉妹都市友好都市派遣受入

- ・ 姉妹都市との交流や関連事業・その他の外国との交流などについては、すべて見直しが必要ではないか、長野市として未来を担う子どもたちの育成の観点で、必要性を再検討する必要があるのではないかとについて

教育委員会としては、これらの事業を大切な事業であると考えているので継続をしていきたい。また、相手方と連携しながらこの事業を運営していることから、こちらの考えだけでこの事業をすぐに廃止することは難しい。経費面を考えての滞在期間の短縮や、効果を一層発揮するための見直しは今後検討していきたいと考えている。

- ・ 必要な事業に対し必要な財源を工夫し確保して事業を進めて欲しいということ について

平成 19 年度以前は基金が無い中でこの事業を行ってきたが、当時と現在では財源状況が変わってきているので、今までどおりの運用は難しいかもしれないが、この事業に見合う補助メニューの調査を継続して行うなかで、新たな財源の確保にも努めていきたい。

(原田委員)

財源が枯渇ということで廃止または見直しということだが、財源確保の見通しは立っているのか。

(学校教育課)

教育予算の全体の中で効果等の検証を行い、当課としては継続をしていきたいと考えている。ただ、厳しい財源状況を考慮し、現在 9 日間としている滞在日数の短縮など、活動内容について今後見直しが必要であると考えている。現地での活動については、石家庄市、クリアウォーター市側で基本的には負担していただいているため見直せる部分は少ないが、一部であっても見直していきたいと考えている。

(原田委員)

これは大切な事業である。市側は「結局お金が無いからできない」という理由を事業廃止の際の理由としてよく挙げているが、財源不足をどう解決をしていくか考えていくことが、行政として最も必要なのではないか。教育委員会の予算が使えないのであれば、他の部署の予算を利用するなどの検討を行っていくことが大事ではないかと思う。

また、教師派遣を昭和 59 年から行っているということだが、当時と今ではだいぶ状況が変わり、当時は公務員の海外渡航の申請手続きが複雑でなかなか承認されなかったが、現在は緩和され、自由に海外に出て行っている教師が増えている。その一方で、この事業の目的が、教師を一定数派遣することになってしまっている印象を受ける。派遣数で効果が出ていると判断するのではなく、違った視点で効果を検証していくことが必要なのではないか。

(学校教育課)

成果を数値で表すことは難しいと感じている。教師の人事権は県にあるものの、市に派遣されている指導主事を派遣したり、市立長野高校の教師を派遣するようにしている。

(野口委員)

クリアウォーター市、石家庄市側から、どれくらいの人数を受け入れているのか。

(学校教育課)

クリアウォーター市、石家庄市からも中学生が本市に来ているが、教育委員会の事業ではなく、インバウンド・国際室の事業として対応している。教育委員会では本事業とは別事業でクリアウォーター市との間で交換教師を 2 名受け入れている。交換教師の滞在期間は約 1 ヶ月で、滞在中はホストファミリーの家に泊まり、中学校や小学校に対し学校訪問を行い、様々な交流をしている。現状では行った側で費用を持つ、迎えた側で費用を持つというスキームになっている。

(野口委員)

相手があることなので、長野市側の都合で事業を廃止するのは礼儀に反する。小学校での英語の授業が始まっているので、小学校の先生にも行ってもらうということも考えたら良いと思う。

(学校教育課)

本市の都合で事業を廃止することは難しいと思う。小学校の教師の派遣も検討していきたい。

(野口委員)

姉妹都市連携事業というものは生徒や教師の派遣以外に、長野市ではどのような事業を行っているのか。

(総務部)

例えば 10 年ごとの節目に行う周年事業として、市長以下、議員、市民から応募された方で訪問団を結成して、姉妹都市友好都市に派遣している他、先方からの受け入れも行っている。

(手塚委員)

「子どもたちの国際交流のための倉石忠雄基金」について、最初から枯渇することは分かっていたはずで、それに対する手立てを今までとってきたのか。本来であれば基金をあてがった段階から対策を本来はとっていく必要があるわけであって、やっていなかったということであれば、何故やらなかったのか大きな問題である。大事な子ども達のことを本当に考えていないということになってしまう。

(学校教育課)

この事業が始まった時には、この基金がなく、全て市の一般財源で賄っていた。オリンピック後

に、たまたま基金として1億円の原資をいただいたものである。この基金があったから本事業を始めたわけではなく、以前から実施していた事業の財源として平成19年度からこの基金を充てたものである。毎年1,000万程度使うので、10年程度で枯渇することは分かっていた。我々も、国等の補助制度をあてがうことができないか調査してきたが、なかなか財源を見出せない状況にある。

(手塚委員)

市立長野高等学校の派遣生徒数が、平成30年度は10人となっているが、何故、平成31年度以降は5人としているのか。

(市立長野高等学校)

クリアウォーターについては、平成22年度で一旦高校生を受け入れを断られている。そのため平成27、28年度についてはオーストラリアに派遣先を変更している。平成29年度からクリアウォーターでの受け入れが再開したものの、先方から当面受入人数は5名にして欲しいと要望があったことから、平成29年度の実績は5名となっている。これを踏まえて、平成31年度以降を5名と見込んだものである。

(手塚委員)

財源確保は、財政担当と交渉すべきことなのではないのか。相手のあることだから、こっちで勝手にやめることはできない。継続するためにどうするかは考えていかなければならない。

(水本委員)

この事業は、教師の派遣はともかく、生徒に対しては継続すべきだと思う。クリアウォーターへの5名に限らず、他都市への派遣も行ってもらいたい。県立大学でも全学生を海外留学させる方針ということなので、これからの時代を考えて、中学生と高校生に是非グローバルな経験を積ませてもらいたい。

(市立長野高等学校)

できるだけ多くの生徒を派遣できるように対応していきたい。

(手塚委員)

補助率や派遣人数など県内の他都市の状況を把握してもらいたい。ちなみに、私が在職していた中学校は中国に行く際の旅費について折半であった。その補助率が正しいという意味ではないが、他都市の状況も参考にしながら事業の継続を検討してもらいたい。

(学校教育課)

高校生の補助率が2分の1程度としているが、中学生はほぼ全額を補助している。各中学校では手上げ方式で参加希望者を募っており、かなり応募が多いので、学校側も選考に苦勞しているようである。だからといって、補助率を2分の1程度とすることで、費用面で参加できなくなってしまう生徒が出てしまうことが最も懸念される。このため、公教育である中学生については負担を求めることは適当ではないと考えている。

(片山会長)

本日の意見を、今後の事業実施に活かすことができるものは活かしていただきたい。

④学校教育関係 3事業

(地域発 活力ある学校づくり推進事業、心の教育推進、国補・スクールソーシャルワーカー活用事業)

日 時：平成 30 年 6 月 27 日 (水) 午前 11 時 41 分から正午まで

担当課出席者：学校教育課 上石課長、島田補佐、今田補佐、伊藤指導主事、瀧澤主査

<資料 3 に基づき学校教育課から説明>

【事前質問に対する回答】

○心の教育推進事業

- ・ しなのき児童生徒アンケートの内容と活用状況 について

しなのき児童生徒アンケートは平成 28 年度から始まったもので、アンケートをシステム化したものを、学校のパソコン教室の中で自由に入力でき、その入力結果をすぐに出すことができる。主に小学校高学年、中学校 1・2 年を対象に行っているが、学校の判断で小学校の 3・4 年生でもアンケートの実施することもできる。アンケートの内容について、質問数は小学校 23 項目、中学校が 26 項目で、それぞれ 4 段階で評価を行うもので、縦軸で絆力、横軸で事実力という観点で 9 つの類型に瞬時に分類できるもので、個人だけでなく、学級全体、学年全体の傾向が示されるというものになっている。このアンケートを学級経営の状態を把握するものとして、今後活用していくものである。

- ・ 現在のスクールカウンセラーの位置づけはどのようになっているのか。学校訪問の回数はどの程度で、成果はどのようになっているのか について

スクールカウンセラーはスクールソーシャルワーカーと同様に県費用による配置である。今年から国の方針により、全中学校区を拠点として、各中学校を拠点校に小学校を回っていく体制としているが、国が示している 1 週間で 4 時間という条件には達していない。長野市は県による配置とは別に、中間教室における心の支援として、独自に 1 名スクールカウンセラーを雇用している。

- ・ 現在の中間教室の設置状況はどのようになっているのか。また、今年度の稼働率はどのようになっているのか について

「中間教室」という名称は長野市独自の呼称で、国は「教育支援センター」と呼んでいる。現在、市内には中間教室は 7 か所あり、昨年度は小学生 14 名、中学生 58 名、計 72 名が中間教室に在籍していた。

- ・ 各学校を訪問している支援員はどのように配置されているのか について

スクールソーシャルワーカーを長野市は全市で 2 名配置している。長野県は 6 名配置している。長野県は北信教育事務所に 6 名配置していて、北信の学校ではどこでも利用できるようになっている。

(原田委員)

スクールソーシャルワーカーについて、会議の出席や関係者とコミュニケーションを多くとることが求められる中で、市全体で2人しかいないのでは、学校が要望しても対応しきれないのではないかと思う。実際に活動を行っている連携推進ディレクターは、どのような感想をもっているのか。教員のOBという立場も大切だと思うが、地域連携を図るのであれば、地域住民がその立場にいないといけないのではないか。また、住民自治協議会が学校側と連携を図っていく際に、連携推進ディレクターはどのような活動を行っているのか。

(学校教育課)

連携推進ディレクターの8名はそれぞれの中学校区を担当しており、そこに所在する支所を拠点に活動している。そのため、住民自治協議会の役員会や区長の会議にも参加するなど、住民自治協議会とも密接に連携しており、地域と学校のコーディネーターの役割を担っている。コーディネーターは、学校側の立場で行うのではなく、中立の立場で行っており、学校間の連携についても担っており、縦の連携、横の連携を与えられた範囲で行っている。本事業を3年間モデル事業として実施してきて、活動の見直しを行う必要がある部分もあるが、活動自体が定着してきており、効果が現われてきている事業と考えている。このため、今年度から全中学校区に拡大しようと事業を拡大している。

(吉田副会長)

鬼無里地区のように、連携推進ディレクターを配置している地区をモデル地区にしたいということであるが、今後対象とする地域は既に決定しているのか。例えば、小中一環にしたいとか、学校の数を減らしていきたいとか、児童生徒数が減少していることから統合していかか考えている地域はあるのか。

(学校教育課)

鬼無里はたまたま地震の被災が原因で校舎を一つにして、小中併設校としたものである。長野市は小中一環校を設置していない。活力ある学校づくり検討委員会において、今後少子化していくことが避けられない状況の中で、子ども達にとって少子化に対応した教育環境とはどうあるべきかを諮問し、答申いただいた。答申の内容は、学校の統廃合や、学校の再配置計画にかんするものではなく、理念的なものもある。市議会では、特別委員会が設置されているので、特別委員会に報告する中で、長野市としての今後どのように取り組んでいくのか方向性を定めていく。人数が少ないから、統廃合だといった話はしてはいない。

(山平委員)

連携推進ディレクターは、教員のOBということだが、具体的にどういう方をお願いしているのか。採用条件はあるのか。また、任期は3年ということか。

(学校教育課)

連携推進ディレクターについては、校長のOBをお願いしている。任期が3年ということは、本事業をモデルとして3年間実施してきたものであり、今後は延長をお願いしていく予定である。

(山平委員)

県内で長野市以外に連携推進ディレクターの配置を行っているところはあるのか。

(学校教育課)

長野市以外で配置しているという話は聞いたことはない。

(手塚委員)

スクールカウンセラーについて、県による派遣もあると思うが、1校当たり1人、2校当たり2人といった配置基準は示されているのか。また、実績や成果は県が示すことになるのか。

(学校教育課)

スクールカウンセラーはスクールソーシャルワーカーと同様に県による配置である。今年から国の方針で、全中学校区を拠点に、各中学校を拠点校として小学校を回る体制となったが、国で示した1週間で4時間という基準には達していない状況である。長野市は県による配置とは別に、中間教室の関係で独自に1名スクールカウンセラーを雇用している。

(野口委員)

「中間教室」は長野市独自の取組か。どの程度設けているのか。そこはフリースクール的な機能を持っているのか。

(学校教育課)

「中間教室」という呼称は長野市独自のもので、国では「教育支援センター」と呼んでいる。あくまでも学校復帰を目指すもので、フリースクールではない。登校しづらい生徒を対象に、学校と少し離れた場所に居場所を設けて適応指導員が指導をするものである。市内には7か所ある。

(野口委員)

学校に復帰することを目標とする施設は7か所あって、フリースクールのように、学校に帰らない方が良好としている子の居場所はないということか。

(学校教育課)

長野市内には民間のフリースクールは沢山ある。最近では、国も学校に復帰することが全てではなく、休むことも必要という解釈を示しており、フリースクールに通っても学校の出席扱いにする法律が施行されるなど、フリースクールに通う子供に対する支援策も出てきている。中間教室はあくまで登校復帰を目的としている支援センターであり、中間教室に来ていれば学校の出席扱いとするような体制にしている。

(野口委員)

学校に復帰しなければならないということは、子供にとっても教員にとっても、家庭にとっても難しい選択だと感じる。

(学校教育課)

無理してでも中間教室に来なければならないものではない。複合的な問題を抱えるケースが多くなっている状況で、様々な選択肢がある中から子どもや保護者が選択する際に、中間教室を1つの選択肢として考えてもらえればと思っている。

(野口委員)

「複合的な問題を抱えているケースが多くなっている」とはどういうことか。

(学校教育課)

家庭の問題、家庭の問題だけではなく発達障害の問題も関係するなどして複雑な状況になってしまっていることが多い。

(野口委員)

午後になると、子どもたちがバスに乗せられて、特定の場所に集められて不登校の対応をしているという他の自治体の事例もあるが、長野市はそういうことをしていない。不登校の子どもは、中間教室に自主的に行くという仕組みで考えているのか。

(学校教育課)

中間教室ではなく、校内の保健室に登校をしている子どももいる。様々な選択肢がある。学校に行きたいと思っても、学校に足が向かない子もいれば、学校に行って先生とは話したいけど、クラスの仲間には会いたくない子もいるなど、ケースが多様化している。多様化に対応する観点から、民間のフリースクールも一つの選択肢であると考えている。

(原田委員)

不登校の生徒、生徒の多様化、個別化という問題で、学校現場は人数が多い学校でも教員が不足している状況である。特に中学校の教員は、不登校の生徒だけでなく、それ以外の生徒の個別化も進んでいることから、空き時間であっても生徒対応に追われている状況で、これまで昼休みに行っていたテスト採点など全くできない状況であり、個別化、多様化に対応することになっていると感じる。成果について、不登校が解消したのは何人、何割といったもので一律に測るのではなく、個別事例に学校として何割対応できたかというように、学校の中での個別な案件に目を向け、成果を検証していってもらいたい。

(野口委員)

子どもの頃に辛い体験をすると、大学生になっても辛い思いをしている。スクールソーシャルワーカーが福祉などの関係機関とも連携して、必要であれば家庭環境にも関与する形で改善を図る取組をしてもらいたい。

(学校教育課)

スクールソーシャルワーカーだけではなく、実際には、スクールカウンセラー、学校関係者や児童相談所等の関係機関の職員が入るケースもある。金銭的なことが絡む問題も、スクールソーシャルワーカーが福祉関係機関につないでいる。

(片山会長)

本日の意見を、今後の事業実施に活かすことができるものは活かしていただきたい。

⑤観光振興関係 8事業

(観光宣伝、観光宣伝事業負担金、新幹線延伸対策、広域観光推進事業、広域観光推進協議会負担金、善光寺表参道誘客対策、インバウンド推進、観光・コンベンション事業助成金)

日 時：平成 30 年 6 月 27 日（水）正午から午後 0 時 28 分まで

担当課出席者：観光振興課 藤橋次長兼課長、村井補佐、市村インバウンド・国際室長

<資料 3 及び「長野市観光振興計画政策・事業体系」資料に基づき観光振興課から説明>

【事前質問に対する回答】

- ・ 事業を分割しすぎではないか、また、インバウンドの事業費が増額している理由 について

「長野市観光振興計画政策・事業体系」の資料にあるとおり、観光振興計画と総合計画の両者が整合する形で、事業を組み立てている。

インバウンド事業について、今年度は 11～12 月に善光寺表参道をライトアップするなどのイルミネーションイベント実施することを予定していることから、事業費が増額しているものである。

(野口委員)

善光寺表参道をイルミネーションすることで、クリスマス休暇の外国人の集客を狙うということであるが、本当に外国人の観光客が来るのだろうか。来るのは、県内の女性であって、インバウンドに繋がる取組とは思えないが。

(観光振興課)

時期については、クリスマスを意識して設定したものではない。年間を通して観光客の人数が落ち込む時期に誘客を図りたいということで、この時期に設定した。7、8月を中心に、市内の主要ホテルは8～9割の稼働率となっている。稼働率が高い時期に、新たなイベントを催しても、宿泊先の確保ができないことに繋がってしまうことから、観光客数が落ち込む11～12月ということにしたものである。イルミネーションを期待して来日する観光客が増加しているという傾向があると観光庁が発表している。長野市へのインバウンドで最も多くお越しにいただいているのは台湾の方々である。入込客数では、二番目が香港、次いで中国と続いている。今回のインバウンドイベントでは、室内に台湾で製作されているランタンを飾る他、善光寺をライトアップして相乗効果を図りたいと考えている。台湾から技術者を招聘して、指導を受けながら、大学生や市民の方々とランタンを共同製作したいと考えている。こうしたことから、一定程度のインバウンド効果が期待できると考えている。

また、時期は異なるが、白馬や野沢温泉にオーストラリアのお客様が多数お越しになっている。白馬や野沢温泉の付近では、夜の楽しみが無いということで、長野ー白馬、長野ー野沢温泉でシャトルバスを運行することにより、長野で夜を過ごしてもらえるように誘客を図ることを考えている。

(高野委員)

新聞等報道によると、中国や韓国からの観光客が多いイメージだが、長野市への観光客は何故台湾が一番多いのか。インバウンドに繋げるための交通戦略について前々から話はあると思うが、松本空港、富山きときと空港からの導線や連携は考えているのか。

(観光振興課)

台湾の観光客が一番多い理由は今のところ分かっていない。平成28年度の観光客の実績数は、中国が約7,000人、韓国が約2,000人に対し、台湾は約17,000人となっている。長野市だけではなく長野県としても傾向は同じで、長野県側も台湾を中心にした誘客を今後図っていくとのことである。空港との連携は今のところは考えていない。松本空港は県内の空の玄関口ということで、長野市と松本市で連携協定を締結し、松本のお城、長野のお寺ということで、双方で魅力的な観光コンテンツを持っているので、両市で協力して誘客を行っている。松本空港に状況を確認したところ、国際便はチャーター便しかない。チャーター便も、ここ数年、年に一本か二本と伺っている。松本空港も国際便化を定着させるために、駐車用地の拡張、日本航空や全日空と粘り強く交渉を行っているとのことである。また、国内便について、今年から夏の一ヶ月間、大阪の伊丹空港と定期便を期間限定で就航させることが決定している。既に8割前後の搭乗予約が入っているとのこと、信州から大阪に行く人もさることながら、大阪から信州に来る人も増えると思う。富山きときと空港について特段確認等は行っていない。

(高野委員)

せっかく、平昌オリンピックが開催され、県知事が平昌に行き、当時の韓国大使が長野市まで来てイベントを行い、副知事も迎え、県の動きが中心ではあるが韓国と友好関係にあるので、台湾も

大切だが、韓国との関係も大切にしているのではないかと。知事や市長が年に1回程度海外に視察等に行っているが、そういう時に旅費は自己負担という形で構わないので、一緒に旅館の女将さんや産業経済界の関係者を同行させ、商談会を現地で開催するなどの積極的なPRも必要ではないかと思う。新聞報道では、市長や知事の写真と視察期間がいつまでというような記事が掲載されるが、せっかくこれだけ大勢の人がこの長野市で働いているわけだから、産業団体の関係者を大勢引き連れていくといったような考えを持っていただきたい。

(原田委員)

巷の話をきいていると、比較論になってしまうが、松本の方がイベントの開催件数や規模、魅力が多いのではと世間に思われているのではないかと感じてしまう。インバウンドもさることながら、文化やスポーツなどの各方面や、他都市と連携して魅力ある観光地にしていてもらいたい。

(観光振興課)

長野市観光振興計画の中において広域連携、広域観光という視点を設けている。その中では県内はもちろん、松本とも上田とも連携している。日本航空の季節便である松本-伊丹空港便に関連して、関西方面に長野県が観光PRを行う際には松本市だけでなく、上田市も長野市も帯同して、信州の夏を猛アピールしている。また広域という観点では、北陸新幹線が金沢まで延伸したので、北陸新幹線の停車駅である市町村と連携して、フランスから旅行エージェントを招聘したり、北陸新幹線の延伸の魅力をお伝えするなど努めている。静岡市と甲府市とも相互の都市の魅力を発信する観光パートナーシップ協定を結んでいるので、協定に基づき一層の魅力の発信に努めていきたい。

(吉田副会長)

外国人宿泊の関係で、民泊業が注目されているが、市内で民泊業の申請はどの程度行われているのか。

(観光振興課)

民泊についての所管は保健所となっている。先日確認した際は、1件問い合わせがあったとのことであり、実際に許可が行われた事例はないと思われる。

(吉田副会長)

まだ民泊に頼らなくても、現行のホテル・宿泊施設等で長野市は対応できるということか。

(観光振興課)

夏季は宿泊率が90%を超えている宿泊施設もある。宿泊業で90%となるとほぼ満室に近い状態である。そのため、好循環を繰り返すことができれば、民泊に頼る必要が生じてくると思う。11~12月は稼働率が落ち込んでいる時期であることから、現段階では民泊に頼る状況にはないと考えている。

(野口委員)

イルミネーションのイベントを開催しなくても、長野に人を呼び込むことができるのではないかと。オーストラリア人が白馬、野沢温泉にバスで行く場合は、長野市で宿泊するのか、30分だけ滞在するのかで随分状況が違ってくると思う。どのように対応していくのかが大きな課題ではないかと思う。お金を落としてくれるインバウンドと、お金を落としてくれないインバウンドがあるが、人数よりも消費金額を増やすことを考えることが重要である。外国人にとって、もっと魅力的な宿泊施設はどのような施設であるかを研究する必要があると思う。中条地区にあるやきもち屋は和風建築であるので、外国人の富裕層が利用しているのではないかと。台湾の方は、主に雪を見に来ている。雪に興味を持っている台湾の方をヒントに、残雪のアルプスの景色を観光資源とすることができる

のではないか。中山間地域を魅力として発信していくことも大切ではないか。

(観光振興課)

インバウンドに対して温度差があり、消極的な宿泊施設もあることは事実である。ホテルや旅館の改装を行政が直接促したり、支援するという事は難しいと思うが、情報発信は、行政が行っていかねばならないと考えており、具体的にどのように情報発信をしていくかということは重要なことだと思う。

試験的な取組ではあるが、白馬や野沢温泉にスキーに行くために長野市に立ち寄るお客様を繋ぎ止めるために、白馬と野沢温泉の観光案内所で権バルや駅バルのチケットを配布させていただいている。また、チケットを持って店に行ったら、ワンドリンクサービスや惣菜を1品提供してもらえなど、飲食店独自のサービス提供を行ってもらっており、好評をいただいている。

海外の方への魅力や情報の発信力が弱いことから、各国で、日本への旅行をプランニングしてくださる方々を長野市に招いて、中山間地域の案内を行い、旅行商品の開発促進を図っている。加えて、発信力のあるブロガーを招き、日常の日本、日常の信州の発信をしていただいているところである。

(野口委員)

ドイツ人の知人がそのような仕事をしていて、日本で満員電車を体験するツアーを募集したら結構集まったということである。信じられない話ではあるが、私たちにとって不快な日常が彼らにとっては素敵な思い出になるとのことなので、先入観に囚われず、外国人観光客を呼び込むための取組を行っていただきたい。

(片山会長)

本日の意見を、今後の事業実施に活かすことができるものは活かしていただきたい。

4 そ の 他

次回の会議日程等について事務局から説明

5 閉 会